

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金 申請の手引き

申請の前に必ずご確認ください

1. この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

なお、本手引きにおける「中小企業者等」とは中小企業者、中小企業者により構成された事業協同組合若しくは協業組合、医療法人、社会福祉法人、学校法人をいい、「新規創業者」とは現在事業を営んでいない個人であってこれから事業を開始しようとする者をいいます。

(1) 申請者が、中小企業者等の場合

- 市内に事業所、工場、店舗等を設置している、又は新たに設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

(2) 申請者が、新規創業者の場合

- 市内に新たに事業所、工場、店舗等を設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

(3) 申請者が、リース事業者の場合

- 上記(1)又は(2)の要件を満たす者に、補助対象設備の貸渡しをしようとする者

2. 事業実施に際しては、次の要件を満たす必要があります。

- 市から「交付決定通知書」が届いてから、補助事業に着手すること。

3. 次の場合は、補助金を交付することができません。

- 補助事業を実施する年度の1月末日までに「実績報告書」が提出されなかった場合。
- 交付決定前に補助事業に着手した場合。

※補助事業の着手とは、工事契約を結ぶこともしくは補助対象設備の設置のための工事を行うことです。

令和7年4月

仙台市環境局脱炭素経営推進課

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金を

申請される皆様へ

当補助金に交付を申請される方におきましては、以下の点につきまして、十分にご確認された上で申請を行っていただきますようお願いいたします。

1. 補助金の申請者が仙台市に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 仙台市から補助金の交付決定通知を受け取る前に、補助対象事業に着手した場合は補助を受けられません。
3. この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。なお、仙台市は必要に応じて、設備の管理状況等について現地調査等を行うことがあります。
4. 耐用年数の期間内に設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第19号）」を仙台市に提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。

目次

1. 目的	- 1 -
2. 申請の期限	- 1 -
3. 申請フロー	- 1 -
4. 補助対象	- 2 -
(1) 補助対象設備の補助要件	- 2 -
(2) 補助対象者	- 4 -
(3) 補助対象事業	- 5 -
(4) 補助対象経費	- 5 -
5. 補助金額	- 6 -
6. 申請の手続き	- 7 -
(1) 交付申請	- 7 -
様式第1号記入例	- 10 -
様式第2号記入例(1/4)	- 11 -
様式第2号記入例(2/4)	- 12 -
様式第2号記入例(3/4)	- 13 -
様式第2号記入例(4/4)	- 14 -
別紙2記入例	- 15 -
様式第3号記入例	- 16 -
様式第5号記入例	- 18 -
様式第6号記入例	- 19 -
様式第7号記入例	- 20 -
(2) 交付決定	- 21 -
(3) 補助事業の着手	- 21 -
(4) 変更の手続き	- 21 -
(5) 中止・廃止の手続き	- 21 -
(6) 実績報告	- 21 -
様式第14号記入例(1/3)	- 23 -
様式第14号記入例(2/3)	- 24 -
様式第14号記入例(3/3)	- 25 -
別紙4記入例	- 26 -
様式第15号記入例	- 27 -
様式第16号記入例	- 28 -
(7) 補助金交付額の確定	- 29 -
(8) 補助金の交付請求	- 29 -
様式第18号記入例	- 30 -
(9) 補助金の支払い	- 31 -

- 7. 取得財産の管理・処分..... - 31 -
- 8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力 - 31 -

1. 目的

仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例（令和元年仙台市条例12号。以下「条例」といいます。）第4条第1項の規定に基づき、仙台市域における地球温暖化対策等を推進するため、中小企業者等又は新規創業者が省エネルギー設備及び再生可能エネルギー利用設備を導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

2. 申請の期限

令和7年12月24日まで

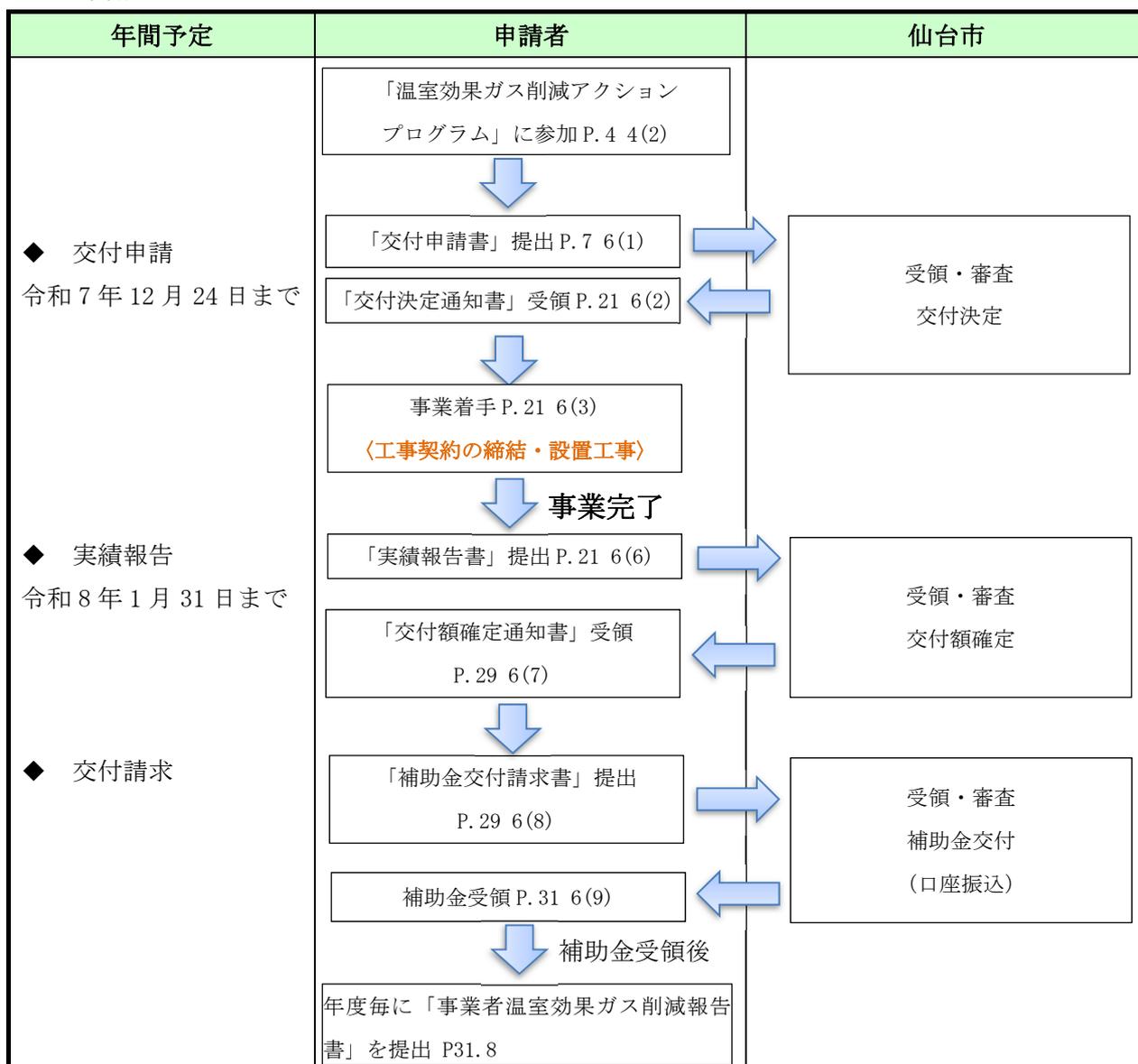
※ 事業着手前（工事契約を結ぶ前、かつ補助対象設備の設置工事を行う前）までに交付申請書を提出する必要があります。

事業着手予定日に関わらず「交付決定通知書」受領後の着手でなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。提出書類の不備等により、交付決定が事業着手予定日より遅くなった場合でも、「交付決定通知書」受領後に着手していただく必要があります。

※ 令和8年1月31日までに実績報告を行う必要があります。

※ 交付申請又は実績報告の提出期限が休日（土曜日、日曜日又は祝日）に当たる場合は、休日の翌開庁日までに提出を行ってください。

3. 申請フロー



4. 補助対象

(1) 補助対象設備の補助要件

区分	補助対象設備	補助要件
省エネルギー設備	高効率照明	<p>既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく当該設備の判断基準に適合する設備（以下「グリーン購入法調達基準に適合した設備」という。）もしくはエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく当該設備の性能の向上に関する製造事業者等の判断基準を満たす設備（以下「トップランナー基準を達成した設備」という。）又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。ただし、ランプのみの導入及び交換は除く。</p> <p>なお、上記更新に併せて照明制御機器（人感センサー、明るさセンサー、スケジュールタイマー等の省エネルギー化を目的に導入されるものに限る。）を導入する場合は高効率照明の一部とすることができる。</p>
	高効率空調設備	<p>既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、グリーン購入法調達基準に適合した設備もしくはトップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。</p> <p>なお、上記更新に併せて全熱交換型換気設備（熱交換率40%以上）を導入する場合は高効率空調設備の一部とすることができる。</p>
	業務用給湯器	<p>既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、グリーン購入法調達基準に適合した設備もしくはトップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。</p>
	冷凍冷蔵設備	<p>既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、トップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。</p>
	高効率変圧器	<p>既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、トップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。</p>
	高性能ボイラ	<p>既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、ボイラ効率95%以上（低位発熱量基準）である設備に限る。</p>

	産業用モータ	既存設備を更新する場合（建て替えに伴うものを除く）又は新たに設置する事業所等に導入する場合であって、トップランナー基準を達成した設備又はこれと同等の性能を有すると認められる設備に限る。
再生可能エネルギー利用設備	バイオマス利用設備	バイオマス専焼の設備であること（バイオマスボイラを含む。ただし、バイオマス発電設備にあつては、自家消費型（国の固定価格買取制度の認定を受けていないもの）に限る）。
	太陽熱利用設備（自然循環型）	集熱器（集熱パネル）と蓄熱槽（貯湯槽）の間を自然循環作用によって熱輸送を行うもの
	太陽熱利用設備（強制循環型）	集熱器（集熱パネル）と蓄熱槽の間を強制循環によって熱輸送を行うもの
	地中熱利用設備	地中の熱（冷熱含む）を熱源として、ヒートポンプにより冷暖房又は給湯に利用すること

※同一年度内に申請できるのは1事業者につき1回のみです。

(2) 補助対象者

この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

i) 申請者が、中小企業者等（中小企業者、中小企業者により構成された事業協同組合若しくは協業組合、医療法人、社会福祉法人、学校法人）の場合

- 市内に事業所、工場、店舗等（以下「事業所等」という。）を設置している、又は新たに設置しようとする者
- 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく温室効果ガス削減アクションプログラム（※1）に参加していること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

ii) 申請者が、新規創業者（現在事業を営んでいない個人であってこれから事業を開始しようとする者）の場合

- 市内に新たに事業所等を設置しようとする者
- 条例第10条第1項及び第15条第1項の規定に基づく温室効果ガス削減アクションプログラム（※1）に参加していること
- 産業競争力強化法第127条第1項の規定による本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援（※2）を受けていること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

iii) 申請者が、リース事業者の場合

- 上記 i) 又は ii) の要件を満たす者に、補助対象設備の貸渡しをしようとする者

i) ~ iii) いずれの場合も、申請者又はリース設備の貸渡しを受ける者は以下のすべての要件を満たす必要があります。

- 本市の市税を滞納していないこと
- 暴力団等と関係を有していないこと
- 補助対象設備について仙台市が実施する他の補助金の交付決定を受けていないこと
- 補助事業に着手していないこと（補助事業の着手（工事契約の締結および設置工事）前に申請書を提出する必要があります。）

※1 温室効果ガス削減アクションプログラムの詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/seido.html>

なお、新たに設置する事業所等に補助対象設備を導入する中小企業者等、新規創業者の場合は、以下のホームページに掲載している計画書様式を使用してください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hojokin/setsubi.html>

※2 特定創業支援等事業による支援の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/startup-sogyo/jigyosha/kezai/jigyosho/joho/hakko.html>

(3) 補助対象事業

この補助金の交付対象となる事業は、市内の事業所等に補助対象設備を導入する事業であつて、次の要件を満たす必要があります。

- 事業者温室効果ガス削減計画書に基づき補助対象設備を導入する事業であること
- 事業実施による二酸化炭素排出量削減効果を定量的に把握できること
- 補助対象設備が未使用品であること
- 申請者がリース事業者の場合は、補助金相当分が賃借人に対するリース料から控除されるものであること
- 申請者がリース事業者の場合は、補助対象設備について減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定める耐用年数の期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を講ずること。また、リース期間が当該期間より短い場合には、所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、当該期間満了まで継続的に使用することを担保すること

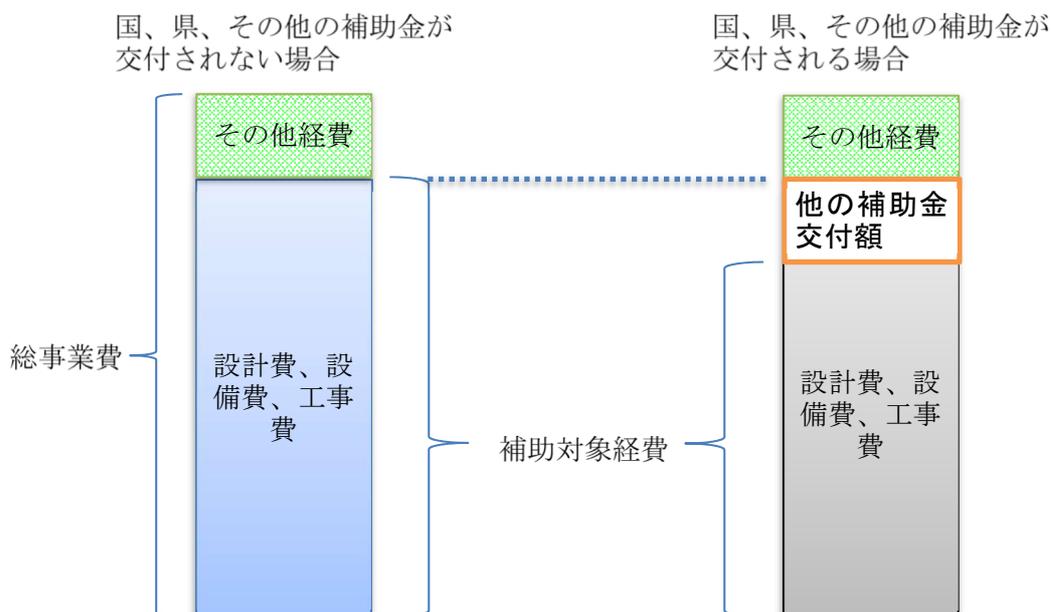
(4) 補助対象経費

この補助金で対象とする経費は、以下の経費（全て税抜金額）に限ります。

経費の区分	内容
設計費	補助対象事業の実施に必要な設計に要する経費（自己によるものは除く。）
設備費	補助対象事業の実施に必要な機械装置等の購入に要する経費（自己によるものは除く。また、当該事業に係る土地の取得及び賃借料を除く。）
工事費	補助対象事業の実施に必要な据付け等に要する経費や既存設備の撤去、配管、配電等の工事に要する経費（自己によるものは除く。また、廃棄処分に係る経費を除く。）

※ ただし、国又は宮城県その他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。

※ 補助対象経費に認められない「その他経費」の例として、「諸経費」などがあります。



5. 補助金額

交付する補助金の額は、補助対象設備ごとに以下のとおりです。ただし、補助金の額の千円未満の端数は切り捨てます。なお、同一年度内に申請できるのは1事業者につき1回のみです。

区分	補助対象設備	補助金の額
省エネルギー設備	高効率照明	補助率：補助対象経費の1/5以内 補助上限：100万円
	高効率空調設備	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	業務用給湯器	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	冷凍冷蔵設備	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	高効率変圧器	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	高性能ボイラ	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	産業用モータ	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
再生可能エネルギー利用設備	バイオマス利用設備	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助上限：100万円
	太陽熱利用設備（自然循環型）	補助率：補助対象経費の1/10以内 補助上限：3万円
	太陽熱利用設備（強制循環型）	補助率：補助対象経費の1/10以内 補助上限：9万円
	地中熱利用設備	補助率：補助対象経費の1/5以内 補助上限：50万円

※複数の補助対象設備を申請することは可能ですが、一事業者あたりの補助上限額は100万円となります。

6. 申請の手続き

(1) 交付申請

受付期間内（令和7年12月24日まで）に、次表の必要書類を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

工事請負業者等による申請代行は出来ません。必ず申請者自身で手続きを行ってください。

○受付場所：〒980-0802

仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 脱炭素経営推進課

○申請書類の入手方法：脱炭素経営推進課窓口のほか、市HPからダウンロードすることが出来ます。

市HPのトップページ

事業者向け情報 ⇒ 環境・衛生 ⇒ 環境保全 ⇒ 地球温暖化対策推進に関する支援制度等
について ⇒ ビジネスをエコUP（省エネに関する事業者向け補助金等） ⇒ 仙台市温室効果
ガス削減設備導入支援補助金

【注意点】

- ア **事業着手前**に交付申請書を提出してください。ただし、交付申請書と必要書類が全て揃った時点で受理します。
- イ **申請を受理してから30日以内**に書類審査（場合によっては現地調査を実施）を行い、交付決定・不交付決定を申請者本人宛てに通知します。なお、後述の書類是正に要する期間は30日に含まれません。
- ウ **交付申請書に記載された日付と、書類を提出する日が1ヶ月以上ずれている場合は**、書類を是正していただきます。この際、添付書類（登記事項証明書等）が有効期間外の場合は再度取得していただく可能性があります。
- エ 申請書類に記載内容の不備等があった場合には、書類の是正が必要となりますが、**連絡後10日以内に是正されない場合は申請書類一式を返却することがあります。**
- オ 申請書類を訂正するために修正液や修正テープでは訂正できません。
- カ 受理した申請は**先着順に審査します**。ただし、予算額に達した以降の申請については補欠として一定数を受け付け（受理ではありません）、補欠の上限に達した時点で申請受付期間内であっても、受付を終了します。予算残額は市ホームページで公表し定期的に更新しますのでご確認ください。
- キ **申請者の市税納付状況確認で市税の完納を確認できなかった場合は、「市税の滞納がないことの証明書」を提出していただく必要があります。**未納となっている市税があれば納付のうえ、最寄りの区役所または総合支所で「市税の滞納がないことの証明書」（一通300円の手数料が必要です）の交付を受けて、脱炭素経営推進課に提出してください。
- ク リース設備の貸渡しを受ける者は「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受けることが必要です。
- ケ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、交付申請書類のコピーを保管してください。

【交付申請に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金交付申請書	・様式第1号
②	事業計画書	・様式第2号
③	収支予算書	・様式第3号
④	見積書の写し	・2社以上の相見積もり書（競争入札の場合は、競争入札したことが分かる書類） ・ただし、見積書の金額の合計が100万円未満または技術上の制約がある場合は、理由書（任意様式）を添えて1社の見積書
⑤	（法人の場合） 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	・原本 ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの ・申請者がリース事業者の場合、リース事業者及び賃借人のもの
	（個人事業主の場合） 開業等届出書及び住民票	・開業等届出書は写し ・住民票は申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
	（新規創業者の場合） 住民票	・申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
⑥	登記事項証明書（全部事項証明書）	・原本 ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
⑦	賃貸契約書の写し	⑥の書類上、申請者（リース事業者の場合は、その賃借人）の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。 ・事業所等の所有者との賃貸契約が確認できるもの
	補助事業に係る同意書	⑥の書類上、申請者（リース事業者の場合は、その賃借人）の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。 ・様式第4号 ・すべての所有者からの同意を得ること
⑧	暴力団員に該当しないことの誓約書	・様式第5号 ・申請者がリース事業者の場合、リース事業者及び賃借人のもの
⑨	補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類	・補助対象設備の補助要件を満たすことが分かる書類（製品カタログや仕様書等）
⑩	補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等	・様式第6号（カラー写真に限る）
⑪	特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書の写し	申請者が新規創業者の場合のみ提出が必要です。
⑫	貸与料金の算定根拠明細書	申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です。 ・様式第7号
⑬	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの ・申請者については、市税納付状況確認に同意した場合は不要

		<ul style="list-style-type: none"> ・申請者がリース事業者の場合、賃借人は必須です。 ・区役所、総合支所で交付を受けてください
⑭	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

※事前又は同時に「温室効果ガス削減アクションプログラム」の参加が必要です。

様式第 1 号記入例

様式第 1 号

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金交付申請書

申請書を提出する日付を記入してください。 → 令和 7 年 4 月 1 日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 ●●●● - ●●●●

住所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名称 ●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

申請者の所在地や名称を記載してください。(リースの場合は、リース事業者が申請者となります。)

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第 3 条第 1 項及び仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記 該当する申請者の区分にチェックをいれてください。

1 申請者の区分	(購入の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業者等 <input type="checkbox"/> 新規創業者 (リースの場合) <input type="checkbox"/> リース事業者
2 補助事業の名称	LED照明設備導入事業
3 補助対象設備	高効率照明
4 補助対象経費	金 5,900,000 円
5 補助金交付申請額	金 1,000,000 円
6 添付書類	対象設備をプルダウンから選択してください。 (3) 見積書の写し (4) 法人の場合にあつては登記事項証明書、あつては開業等届出書及び住民票、新規法人の場合は住民票 (5) 事業所等の所有者を示す登記事項証明書 (6) 申請者(申請者がリース事業者の場合は、その借入人)の他に所有者がいる場合は、賃貸契約書の写し及びすべての所有者から補助事業に係る同意書(様式第 4 号) (7) 暴力団員に該当しないことの誓約書(申請者がリース事業者の場合、リース事業者及び借入人のもの)(様式第 5 号) (8) 補助事業により導入する設備の仕様等が分かる書類 (9) 補助事業により導入する設備の設置予定場所の現況写真等(様式第 6 号) (10) 申請者が新規創業等事業の支援を受けたことに関する書類 (11) リース事業者の同意書(様式第 7 号) (12) 前各号に掲げる書類
7 市税納付状況確認	私(法人(団体)含む)の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を環境局脱炭素経営推進課が税務担当課に照会することに <input checked="" type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません (証明書の添付が必要になります)

補助事業の名称を記載してください。

「4 補助対象経費」と「5 補助金交付申請額」は「別紙 2」を入力すると反映されます。

該当箇所にチェックをいれてください。

補助事業計画書

1 申請者の概要

主たる事業	自動車部品の製造
-------	----------

2 賃借人の概要（申請者がリース事業者の場合のみ記入してください。）

主たる事業	
法人名	
代表者氏名	
住所	

3 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	株式会社 工場
所在地	仙台市青葉区二日町 丁目 番 号

4 補助事業実施予定期間

着手予定日	令和 年 月 日	完了予定日	令和 年 月 日
-------	----------	-------	----------

5 リース契約予定期間（申請者がリース事業者の場合のみ記入してください。）

契約予定日	令和 年 月 日	満了予定日	令和 年 月 日
-------	----------	-------	----------

6 事業者温室効果ガス削減計画書の提出状況（申請者がリース事業者の場合、賃借人の情報を）

提出年月日	令和 年 月 日
計画書に記載した設備に関する対策の実施年度（本補助金関連）	令和 年度
計画書に記載した設備に関する対策の内容	高効率照明(LED照明)への更新

複数の業種にまたがる場合は、「売上高が大きい」等の理由から主な事業を判断してください。

申請者がリース事業者の場合のみ記入が必要です。リース先の情報を記載してください。

工事契約を結ぶ予定日と実際に工事に着手する予定日のうち早い日付を記載してください。

「工事の完了」や「補助対象経費の支払い」が完了する予定日を記載してください（実績報告期限までに事業を完了し、補助事業実績報告書を提出する必要があります）。

申請者がリース事業者の場合のみリース契約予定期間を記載してください。

事業者温室効果ガス削減計画書（温室効果ガス削減アクションプログラム）に記載した内容を記入してください。

様式第2号記入例（2／4）

7 補助事業により導入する設備の概要

1	設備の種類	高効率照明
	設置場所	事務室の蛍光灯を更新
	メーカー等	●●●●●社
	型式	XXXX-ZZZZZ
	能力	消費電力：20W
	設置基数	設置数：10台
2	設備の種類	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;"> 今回導入する設備の概要を記入してください。（記入欄が不足する場合は別紙1に記載してください。） </div>
	設置場所	
	メーカー等	
	型式	
	能力	
	設置基数	
3	設備の種類	
	設置場所	
	メーカー等	
	型式	
	能力	
	設置基数	

新規創業者など、補助対象設備の導入場所がこれから新たに設置する事業所等の場合、このページへの入力は不要です。

8 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）
 （補助対象設備の設置場所が既存の事業所の場合のみ記載してください。）

エネルギー種別	エネルギー使用量の削減見込量（※1）		二酸化炭素排出量の削減見込量（※2）	
電気	10,000	kWh	4,020	kg-CO ₂
都市ガス		m ³		kg-CO ₂
LPG		kg		kg-CO ₂
LPG		m ³		kg-CO ₂
灯油		L		kg-CO ₂
A重油		L		kg-CO ₂
その他				kg-CO ₂

補助事業によるエネルギー使用量の削減見込量をエネルギー種別毎に記載してください。
 ※1年間の削減見込量を記載してください。

二酸化炭素排出量の削減見込量は、エネルギー使用量の削減見込量を記入すると自動計算されます。

（※1）バイオマス利用設備で発電する場合、年間発電見込量をエネルギー使用量の削減見込量とする。また、複数の設備を導入した場合は合算の削減見込量を記載する。

（※2）二酸化炭素排出量の削減見込量は、エネルギー種別毎の削減見込量に以下の係数を乗じて算出する。

電気：kWh × 0.402 都市ガス：m³ × 2.31 LPG：kg × 2.99
 LPG：m³ × 6.54 灯油：L × 2.5 A重油：L × 2.75

【エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減見込に関する説明】

○LEDへの更新に伴う削減見込

現行(40W)-更新後(20W)=20W(0.02kW)
 0.02kW × 200台 × 10時間(1日点灯時間)=40kWh
 40kWh × 250日(年間点灯日数)=10,000kWh
 10,000kWh × 0.402(電気排出係数)=4,020kg-CO₂

10,000kWh(エネルギー使用量削減量)
 4,020kg-CO₂(二酸化炭素排出量削減量)

補助事業によるエネルギー使用量の削減見込量及び二酸化炭素排出量の削減見込量の算出根拠を数式等により記載してください。
 別紙参照とする場合は、その資料を添付してください。

様式第2号記入例（4 / 4）

高効率照明や高効率空調設備など、複数の補助対象設備を申請する場合は、補助対象設備毎の内訳を備考欄に記載してください。

9 見積書の金額内訳

項目	金額	備考
補助対象経費〔税抜〕	① 5,900,000円	
補助対象外経費〔税抜〕	② 100,000円	
小計〔①+②〕	6,000,000円	
消費税額	600,000円	消費税率10%
見積額	6,600,000円	見積書の見積金額と一致すること

※①補助対象経費(税抜)の金額は、下記
※複数の工事契約を行う予定の場合はそ

「補助対象経費」や「補助対象外経費」などは別紙2を記入すると反映されます。

10 補助金交付申請額の算定

補助対象経費〔税抜〕	① 5,900,000円
控除額〔他補助金の合計額〕	② 300,000円
他補助金控除後の補助対象経費〔①-②〕	③ 5,600,000円
補助金交付申請額	④ 1,000,000円

※①の金額は、上記9の①、及び様式第3号 収支予算書の「2 支出」の小計の金額と一致すること

※②の金額は、様式第3号 収支予算書の「1 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること

※④の金額は、③に別表3の補助率を乗じた額（千円未満切捨て）と補助上限額を比較して低い額。

11 確認項目欄（申請者がリース事業者の場合のみ記入してください。）

項番	確認項目	チェック欄
1	補助対象設備について減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数の期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を講じます。	<input type="checkbox"/>
2	リース期間が上記の期間より短い場合には、所有権移転ファイナンスリース取引又は再リースにより、当該期間満了まで継続的に使用することを担保します。	<input type="checkbox"/>

申請者がリース事業者の場合のみ記入が必要です。内容を確認のうえ、チェックを入れてください。チェックがないと補助金が受けられません。

別紙2 記入例

補助金交付申請額 算

対象設備に「補助対象経費」と「補助対象外経費」を記入してください (別紙)

1 見積書の金額内訳

補助対象設備	補助対象経費〔税抜〕	補助対象外経費〔税抜〕
高効率照明	5,900,000 円	100,000 円
高効率空調設備	円	円
業務用給湯器	円	円
冷凍冷蔵設備	円	円
高効率変圧器	円	円
高性能ボイラ	円	円
産業用モータ	円	円
バイオマス利用設備	円	円
太陽熱利用設備（自然循環型）	円	円
太陽熱利用設備（強制循環型）	円	円
地中熱利用設備	円	円
合計額	5,900,000 円	100,000 円

2 補助金交付申請額の算定

補助対象設備	補助対象経費×補助率	補助金交付申請額
高効率照明	1,180,000 円	1,000,000 円
高効率空調設備	円	円
業務用給湯器	円	円
冷凍冷蔵設備	円	円
高効率変圧器	円	円
高性能ボイラ	円	円
産業用モータ	円	円
バイオマス利用設備	円	円
太陽熱利用設備（自然循環型）	円	円
太陽熱利用設備（強制循環型）	円	円
地中熱利用設備	円	円
補助金交付申請額		1,000,000 円

※補助率については、裏面をご確認ください。

様式第3号記入例

様式第3号		
収支予算書		
1 収入		
区分	予算額	備考
自己資金（借入金含む）	5,190,000円	
市補助金	1,000,000円	仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金
他補助金	国	300,000円 ●●●●●補助金
	県	0円
	その他	0円
合計	6,490,000円	
※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。 ※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。 ※他補助金（国、県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。		
2 支出		
費目	予算額	備考
補助対象経費〔税抜〕	設計費	50,000円
	設備費	4,000,000円
	工事費	1,850,000円
小計	5,900,000円	
消費税	590,000円	消費税率10%
合計	6,490,000円	
※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。 ※小計の金額は、様式第2号 事業計画書の「9 見積書の金額内訳」の①、及び「10 補助金 交付申請額の算定」の①の金額と一致すること。 ※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。 ※複数の工事契約を行う予定の場合はその合計額を記載し、備考欄に見積りごとの金額を記載すること。		

本市以外の補助金を申請している場合は記入してください。また備考欄にその補助金の名称を記載してください。

補助対象経費を費目ごとに記入してください。高効率照明や高効率空調設備など、複数の補助対象設備を申請する場合は、補助対象設備毎の内訳を備考欄に記載してください。

本様式は、登記事項証明書（全部事項証明書）上、申請者（申請者がリース事業者の場合は、その賃借人）の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。

様式第4号

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金同意書

令和7年4月1日

(あて先) 仙台市長

事業所等の所有者（同意者）

事業所等の所有者（同意者）

氏名※ <small>(法人にあっては名称及び代表者職氏名)</small>	フリガナ アオバ ジロウ 青葉 次郎	
住所	〒 ●●●● - ●●●● ●●●● 県 ●●●● 市 ●●●● 町 ●●●● 丁目 ●●●● 番 ●●●● 号	
電話番号	●●●● - ●●●●●● - ●●●●●●	

※氏名は署名をすること。署名が困難な場合は、記名押印も可とする。

私が所有する建築物について、下記のとおり補助対象設備を設置すること及び仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金を申請することに同意します。

記

対象設備にチェックを入れてください。

1 申請者の氏名	●●●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
2 申請者の住所	〒 ●●●● - ●●●● 仙台市青葉区二日町●●丁目●●番●●号
3 補助対象設備を設置する建物の所在地	仙台市青葉区二日町●●丁目●●番●●号
4 補助対象設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 高効率照明 <input type="checkbox"/> 高効率空調設備 <input type="checkbox"/> 業務用給湯器 <input type="checkbox"/> 冷凍冷蔵設備 <input type="checkbox"/> 高効率変圧器 <input type="checkbox"/> 高性能ボイラ <input type="checkbox"/> 産業用モータ <input type="checkbox"/> バイオマス利用設備 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用設備（自然循環型） <input type="checkbox"/> 地中熱利用設備 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用設備（強制循環型）

様式第5号

誓 約 書

令和7年4月1日

仙 台 市 長 様

申請者の住所又は所在地 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者の氏名又は名称 ●●●●株式会社

代表取締役 仙台 太郎

仙台市補助金等交付規則施行要領第3条第2項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

日付や申請者情報が転記されていますので、そのまま印刷をしてください。
リース又はPPAの場合、サービスを提供する賃借人（需要家）の誓約書については印刷範囲を広げて作成してください。

様式第6号

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金 工事前写真

申請者	名 称	●●●●株式会社
	代表者氏名	代表取締役 仙台 太郎

設備を設置する建物の外観写真
貼り付け位置

- ・ 設備を設置する建物の外観写真、設備の設置予定場所の現況写真を貼り付けてください。
- ・ カラー写真に限ります。
- ・ 写真の貼り付けスペースが不足する場合は、様式の印刷範囲を広げてご使用ください。それでも足りない場合は別紙を添付いただいても構いません。

設備の設置予定場所の現況写真
貼り付け位置

様式第7号記入例

様式第7号

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金 貸与料金の算定根拠明細書

本様式は、申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です。

<リース事業者>

郵便番号 〒 —

住所

申請者 名称

代表者氏名

<借借人>

郵便番号 〒 ●●●● — ●●●●●●

住所 ●●県●●市●●町●●丁目●●番●●号

名称 ●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 宮城 三郎

③小計が、見積書の見積金額と一致するよう①工事価格を入力するようにしてください。

ファイナンスリース契約予定期間： 60 ヶ月

(単位：円)

項目	通常料金	補助金適用料金	備考
① 工事価格〔税抜〕	6,000,000		
② 消費税〔①×0.1〕	600,000		
③ 小計〔①+②〕	6,600,000	6,600,000	
④ 経費	1,000,000	1,000,000	金利等
⑤ 補助金	300,000	1,300,000	
⑥ 合計〔③+④-⑤〕	7,300,000	6,300,000	
⑦ 貸与料金月額	121,667	105,000	

⑤補助金（通常料金）には、国や県等の他補助金の合計金額を記載してください。他補助金が無い場合は「0」と記載してください。

⑤補助金（補助金適用料金）には、本補助金と他補助金の合計金額を記載してください。

(2) 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

(3) 補助事業の着手

補助対象者は、交付決定の通知を受けた後に、補助事業に着手してください。なお、「補助事業の着手」とは、工事契約を結ぶこともしくは補助対象設備の設置のための工事を行うことです。

【注意点】

※交付決定前に事業に着手すると、補助を受けられなくなります。

(4) 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更（交付決定を受けた補助金の額の変更（減額）、補助対象設備の変更）をする場合は、着手前に承認を得る必要があります。

※補助金の増額は認められません。

様式第10号に必要書類を添えて仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

ただし、以下の内容に関しては、軽微な変更とみなし変更承認は必要としません。

- ・補助対象経費の配分の変更で、費目相互間の流用、かつ、その額が当該流用に係る費目のうち少ない費目の額の2割以内であるもの。
- ・補助事業の内容の変更（当初事業目的を変更しない範囲のものに限る。）で、補助金の額に変更を生じないもの。

なお、補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市脱炭素経営推進課までお問い合わせください。

(5) 中止・廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第11号を仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

(6) 実績報告

補助事業が完了したときは、令和8年1月31日までに次表の必要書類を持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 令和8年1月31日までに実績報告書を提出しなかった場合は補助金を交付できません。
- イ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、実績報告書類のコピーを保管してください。
- ウ 令和8年1月31日をもって補欠の効力は失われます。

【実績報告に必要な書類】

	書類名	備考
①	実績報告書	・様式第14号
②	収支決算書	・様式第15号
③	補助対象経費の支払いを証する書類の写し	・領収書等、補助対象設備の設置費用負担をしたことが分かるもの ・補助対象経費以外が含まれる場合は内訳が分かるものを添付すること
④	補助事業に係る工事請負契約書の写し	・申請者の氏名、住所、工事場所、押印、契約日等を確認できること（工事請書の写しでも可）
⑤	補助事業により導入した設備の設置状態が確認できる写真等	・様式第16号（カラー写真に限る）
⑥	事業所等の設置を確認できる書類	申請者が中小企業者等であって、新たに設置する事業所等に補助対象設備を導入する場合のみ提出が必要です。 ・事業所開設案内の広告等
⑦	開業を確認できる書類	申請者が新規創業者の場合のみ提出が必要です。 ・開業等届出書や事業所開設案内の広告等
⑧	補助対象設備の賃借契約書の写し	申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です。
⑨	本市以外の補助金を併用している場合は、当該補助金の交付決定・確定通知などの写し	申請者が本市以外の補助金を併用している場合のみ提出が必要です。
⑩	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

様式第14号記入例（1／3）

交付決定年月日	令和 7 年 10 月 1 日	交付決定番号	0000
---------	-----------------	--------	------

様式第14号

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金実績報告書

令和 7 年 12 月 1 日

(あて先) 仙台市長

交付決定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。

郵便番号 〒 ●●●● - ●●●●

住所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名称 ●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

令和7年10月1日付け仙台市（R7環脱経）指令第0000号で交付決定を受けました標記の補助金について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金交付要綱第14条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称	LED照明設備導入事業
2 補助対象設備	高効率照明
3 事業完了日	「設置工事の完了」「補助対象経費の支払い（領収書の受領）」の全てが完了する日を記載 令和 7 年 11 月 20 日
4 添付書類	<p>(1) 収支決算書（様式第15号）</p> <p>(2) 補助対象経費の支払いを証する書類の写し</p> <p>(3) 補助事業に係る工事請負契約書の写し</p> <div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>「設置工事の完了」「補助対象経費の支払い（領収書の受領）」の全てが完了した日を記載してください。</p> </div> <p>事業により導入した設備の設置状態が確認できる写真（様式第16号）</p> <p>が中小企業者等であって、新たに設置する事業所等補助対象設備を導入する場合は、事業所等の設置を確認できる書類</p> <p>(6) 申請者が新規創業者の場合にあっては、開業を確認できる書類</p> <p>(7) リース事業者の場合、補助対象設備の賃貸契約書の写し</p> <p>(8) 本市以外の補助金の交付決定又は確定通知等の写し</p> <p>(9) その他市長が必要と認める書類</p>

< 記入・提出するときの注意点 >

(1) 交付決定番号は、郵送しました「補助金交付決定通知書」に記載されています。「補助金交付決定通知書」を確認のうえ、記入してください。

様式第14号記入例（2／3）

5 補助対象設備の設置場所

事業所の名称	●●●●株式会社 ●●工場
所在地	仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

5～11は、申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。変更のない場合には申請書と同じように記載ください。

6 補助事業実施期間

事業着手日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	事業完了日	令和 7 年 11 月 20 日
-------	----------------	-------	------------------

7 リース契約期間（申請者がリース事業者の場合のみ記入してください。）

契約日	令和 年 月 日	満了日	令和 年 月 日
-----	----------	-----	----------

8 補助事業により導入した設備の概要

1	設備の種類	高効率照明
	設置場所	事務室の蛍光灯を更新
	メーカー等	●●●●●社
	型式	XXXX-ZZZZZ
	能力 設置基数	消費電力：20W 設置数：10台
2	設備の種類	
	設置場所	
	メーカー等	
	型式	
	能力 設置基数	
3	設備の種類	
	設置場所	
	メーカー等	
	型式	
	能力 設置基数	

様式第14号記入例（3/3）

9 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）
 （補助対象設備の設置場所が既存の事業所の場合のみ記載してください。）

エネルギー種別	エネルギー使用量の削減見込量（※1）	二酸化炭素排出量の削減見込量（※2）
電気	10,000 kWh	4,020 kg-CO ₂
都市ガス		
LPG		
LPG		
灯油		
A重油		
その他		
計		4,020 kg-CO ₂

（※1）バイオマス利用設備で発電する場合、年間発電見込量をエネルギー使用量の削減見込量とする。また、複数の設備を導入した場合は合算の削減見込量を記載する。

（※2）二酸化炭素排出量の削減見込量は、エネルギー種別毎の削減見込量に以下の係数を乗じて算出する。

電気：kWh×0.402 都市ガス：m³×2.31 LPG：kg×2.99
 LPG：m³×6.54 灯油：L×2.5 A重油：L×2.75

10 契約書の金額内訳

項目	金額	備考
補助対象経費〔税抜〕	① 5,900,000円	
補助対象外経費〔税抜〕	② 100,000円	
小計〔①+②〕	6,000,000円	
消費税額	600,000円	消費税率10%
契約額	6,600,000円	

※①補助対象経費（税抜）の金額は、下記11の①の金額と一致すること。

※複数の工事契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

11 補助金交付請求額の算定

補助対象経費〔税抜〕	① 5,900,000円
控除額〔他補助金の合計額〕	② 300,000円
他補助金控除後の補助対象経費〔①-②〕	③ 5,600,000円
補助金交付請求額	④ 1,000,000円

※①の金額は、上記10の①、及び様式第15号 収支決算書の「2 支出」の小計の金額と一致すること。

※②の金額は、様式第15号 収支決算書の「1 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること。

※④の金額は、③に別表3の補助率を乗じた額（千円未満切捨て）と補助上限額を比較して低い額。

補助金交付請求額 算定表

1 契約書の金額内訳

補助対象設備	補助対象経費〔税抜〕	補助対象外経費〔税抜〕
高効率照明	5,900,000 円	100,000 円
高効率空調設備	円	円
業務用給湯器		
冷凍冷蔵設備		
高効率変圧器		
高性能ボイラ		
産業用モータ		
バイオマス利用設備		
太陽熱利用設備（自然循環型）	円	円
太陽熱利用設備（強制循環型）	円	円
地中熱利用設備	円	円
合計額	5,900,000 円	100,000 円

申請書に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。変更のない場合には申請書と同じように記載ください。

2 補助金交付請求額の算定

補助対象設備	補助対象経費×補助率	補助金交付請求額
高効率照明	1,180,000 円	1,000,000 円
高効率空調設備	円	円
業務用給湯器	円	円
冷凍冷蔵設備	円	円
高効率変圧器	円	円
高性能ボイラ	円	円
産業用モータ	円	円
バイオマス利用設備	円	円
太陽熱利用設備（自然循環型）	円	円
太陽熱利用設備（強制循環型）	円	円
地中熱利用設備	円	円
補助金交付請求額		1,000,000 円

※補助率については、裏面をご確認ください。

様式第15号記入例

様式第15号

収支決算書

1 収入

区分		決算額	
自己資金（借入金含む）		5,190,000円	
市補助金		1,000,000円	仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金
他補助金	国	300,000円	●●●●●補助金
	県	0円	
	その他	0円	
合計		6,490,000円	

申請書（収支予算書）に記載した内容から変更がある場合には修正して記載してください。変更のない場合には申請書と同じように記載ください。

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。
 ※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。
 ※他補助金（国、県及びその他）がある場合は、備考欄にその名称を記載すること。

2 支出

費目		決算額	備考
補助対象経費〔税抜〕	設計費	50,000円	
	設備費	4,000,000円	
	工事費	1,850,000円	
小計		5,900,000円	
消費税		590,000円	消費税率10%
合計		6,490,000円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。
 ※小計の金額は、様式第14号 実績報告書の「10 契約書の金額内訳」の①、及び「11 補助金交
 請求額の算定」の①の金額と一致すること
 ※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。
 ※複数の工事契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

様式第16号

仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金 工事後写真

申請者	名 称	●●●●株式会社
	代表者氏名	代表取締役 仙台 太郎

設備を設置する建物の外観写真
貼り付け位置

- ・ 設備を設置する建物の外観写真、設備の設置予定場所の現況写真を貼り付けてください。
- ・ カラー写真に限ります。
- ・ 写真の貼り付けスペースが不足する場合は、様式の印刷範囲を広げてご使用ください。それでも足りない場合は別紙を添付いただいても構いません。

設備の設置予定場所の現況写真
貼り付け位置

(7) 補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を申請者本人宛てに送付します。なお、補助対象設備の設置を確認するために、現地調査を行う場合があります。

(8) 補助金の交付請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書（様式第18号）」を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。（申請者が法人の場合は、個人名義の口座には振り込むことが出来ません）
- イ 便宜上、(6) 実績報告と同時に提出していただいても構いませんが、補助金交付額の確定後の請求となりますので、指令番号や日付は空欄としてください。

様式第18号記入例

交付確定年月日	令和 7 年 12 月 20 日	交付確定番号	0000
---------	------------------	--------	------

様式第18号
 仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金交付請求書

令和 8 年 1 月 16 日

交付額確定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。交付決定通知書の日付、番号ではありません。

郵便番号 〒 ●●●● - ●●●●

住所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名称 ●●●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

法人の場合は「法人等」に、個人又は個人事業主の場合は「個人」にチェックを入れてください。

個人
 法人等

令和7年12月20日付け仙台市（R7環脱経）指令第0000号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市温室効果ガス削減設備導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求し

請求金額は自動で入力されますので、振込先情報を入力してください。

請求金額	¥	1	0	0	0	0	0	0	円
振込先情報	金融機関名	●●●●銀行 ●●●●支店							
	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金							
	口座番号 (右詰)	1	2	3	4	5	6	7	
	口座名義	フリガナ マルマルマルマルカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク センダイ タロウ ●●●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎							

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

※首標金額の桁上位の欄に¥印を記入してください。

※法人または任意団体の場合、口座名義に法人名または任意団体名が必要です。

(9) 補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2ヶ月程度期間を要する場合があります。

【注意点】

- ア 補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等でのご確認をお願いします。
- イ 特に年末と年度末は会計処理が集中するため、長めにお時間を戴く場合があります。

7. 取得財産の管理・処分

この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第19号）」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力

この補助金の交付を受けた方は、条例第11条に基づき計画期間内において、事業者温室効果ガス削減報告書を提出する必要があります。また、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、事業者温室効果ガス削減報告書を提出しなかった場合は、補助金の交付の決定を取り消す可能性がございます。その場合、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還していただきますので、十分ご注意ください。

提出先・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素経営推進課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5F

TEL:022-214-8467 E-Mail:action_program@city.sendai.jp

開庁日時 平日 8時30分～17時15分